

大会宣言

新座市のお母さん、女性のみなさん、男性のみなさん

今年も多くの方々のご協力により、第四十一回新座母親大会が開催されました。

今年には戦後七十年の節目ですが、戦争と平和をめぐる激動の年になりました。昨年の七月一日、日本政府は日本国憲法第九条の解釈変更を「閣議決定」しました。今年の五月からは「安保関連法案」の国会論戦も活発となり、政府は九十五日も国会を延長して夏の採決をねらいました。多くの憲法学者から「憲法違反」と反対表明されるなか、学者・学生・子育て世代をはじめ、多くの団体、個人が法案の廃止を強く訴えました。しかし、九月十九日未明、与党多数により法案は強行採決されました。

しかし今も国会周辺や全国各地で「絶対あきらめない」、「戦争法を撤回しよう」と集会や宣伝が続いています。全国の「ママの会」も「だれの子どもも殺させない」と運動を広げています。私たちは「採決撤回」を求め、これからも運動を進めていきます。

二〇一七年四月から消費税が一〇%に引き上げられようとしています。軍事予算が大幅に増えていますが、「安保法」の実行により、ますます拡大するでしょう。その一方、国は社会保障予算を減らし続け、年金も減るばかりです。長引く不況で、国民生活は苦しくなっています。非正規雇用、不安定雇用の増加により、子どもへの虐待も増えていきます。消費税の値上げをやめ、私たちの暮らしを守る政策の実行を、国・地方自治体に強く求めます。

東日本大震災から四年半が経過した現在も復興はなかなか進みません。原発も、国民世論の反対を押し切って、九州の川内原発が再開されました。火山の噴火、地震、水害などますます災害が増えると言われる日本、国民の安全安心を強く求めます。

世界では、平和で公正な社会を求めるうねりが高まっています。世界の人々の願いは、戦争も核兵器もない平和な世の中に暮らすことです。その中でもわが国の日本国憲法第九条は、「戦争放棄」を理念として輝いています。私たちは草の根から憲法を守り発展させる運動を、これからも進めていきます。子どもたちに平和と明るい未来を手渡したい、それが私たちの切なる願いです。憲法を深く学び、国、県、新座市にその精神を生かした政策を実施するよう要求していくことが急務です。

生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます。

女性も男性も生き生きと働き、豊かな生涯を過ごせるよう運動を進めていくことを新座母親大会の名で宣言します。

二〇一五年一〇月四日

第四十一回新座母親大会